

平成 28 年度重点行政監査「補助金の適正な執行」に係る 監査の結果報告書（概要版）

平成 29 年 3 月 16 日
広島県監査委員

1 監査の趣旨

補助金の適正な執行と補助事業のより効果的かつ効率的な実施に資するため、補助金交付に係る事務処理の状況や、補助事業の改善への取組状況等について監査した。

2 監査の視点と結果の概要 【報告書 P 2～P11】

（1）審査等マニュアル及びチェックリストの作成等に係る取組

総務局長通知に基づき概ね適正に取り組まれていたが、一部の補助金で、審査等マニュアル及びチェックリストが作成されていないものがあった。

※総務局長通知： 産業廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業補助金の不正受給事件を受けて、総務局長が各局長に対し平成 25 年 10 月 24 日付けで「補助金の適正な執行について」を发出。審査等マニュアル及びチェックリストの作成や必要に応じた外部専門家の意見聴取などを求めている。

（2）補助金の交付に係る事務処理の状況

概ね適正に実施されていたが、一部の補助金について、次のような問題があった。

○ 県の事務処理に関して

① 補助金交付要綱により交付決定した事業区分と異なる区分で額の確定を行っていた。

○ 補助事業者の事務処理に関して

① 補助金実績報告書において、収入額及び補助対象経費の計上誤りがあり、補助金の交付を過大に受けていた。

② 団体に対して交付した補助金について、当該団体の事務局と別に経理すべき法人会計に包含されており不明確な経理となっていた。

③ 補助対象外経費を誤って計上していた。（結果として補助金の額に影響はなかった。）

④ 施設整備補助金において、補助事業者と工事監理者の間の工事監理業務委託の業務内容が書面で明確に定められていなかったことから、工事記録や資料の整理に差があり、工事監理の状況が確認できないものがあった。

（3）補助金の事業効果の測定、事業の見直し・改善の状況

① 事業効果の測定状況

事業の効果測定基準を設定している補助金は全体の 10%

基準を策定していない補助金についても、他の指標等により効果を把握していた。

② 事業の見直し・改善の状況

平成 25 年度以降に事業の見直しや改善を図った補助金は全体の約 20%

（主な見直し・改善の事例は、報告書 P11）

3 指摘事項及び改善を求める事項 【報告書P12～P13】

(1) 補助金の過大交付に係るもの

① 就職面談会の開催に係るブース料等の収入額の未計上及び補助対象外経費である食糧費を補助対象経費として計上するなどにより、補助金の過大交付を1,269,000円受けていたもの(社会福祉法人広島県社会福祉協議会)【指摘事項】

② 上記①の補助金について、過大交付の原因として履行確認が不十分であったことから、組織として履行確認の徹底を求めたもの(健康福祉局医療介護人材課)【改善を求める事項】

(2) 補助金交付要綱に定める事業区分と異なる区分で補助金の額を確定していたもの(健康福祉局医療介護人材課)【指摘事項】

(3) 任意団体に交付した補助金について、当該任意団体の事務局を担っている法人の会計に包含した形で経理されていたため、補助事業が会計上明確に区分できるように改善を求めたもの(広島県障害者社会参加推進センター)【改善を求める事項】

4 監査委員意見 【報告書P14～P15】

(1) 総務局長通知に基づく取組の更なる徹底

引き続き、総務局長通知に基づく取組の徹底を図るとともに、今回の監査結果も踏まえて、審査等マニュアルやチェックリスト等の見直しを行うこと。

(2) 履行確認の厳格化

書面だけで履行確認を行っている補助金について、補助金返還等の問題事例があったことから、履行確認を一層厳格に行うため、次の点に留意すること。

① (可能な限り)総勘定元帳等の原本による実績報告書の確認

② (可能な限り)現地調査による履行確認の実施

(3) 補助対象経費の精査

補助金交付要綱等に基づいて補助事業者から提出された書類をよく精査し、補助対象経費が正しく計上されているか確認すること。

(4) 補助事業者が実施する工事監理に対する指導及び援助

建築物の安全性の確保及び質の向上のため、補助事業者に対し、事前に工事監理の重要性に関する認識を促すとともに、工事監理業務について必要な指導及び援助を行うこと。

また、建築物の安全性の確保に係るような工事の重要部分については、事前に補助事業者との間で十分に確認し、当該部分の工事監理の状況についても重点的に検査すること。

(5) 事業効果の測定及び事業の改善・見直し等の取組

良い取組事例を参考にして、全庁的な事務改善につなげていくこと。

1 調査対象補助金（市町を対象とした補助金を除く）の概要【報告書P2】

部局名	平成27年度の補助金の状況		
	件数	全体に対する件数の割合(%)	交付実績額(単位:千円)
危機管理監	2	0.6	3,275
総務局	1	0.3	210
地域政策局	13	3.9	500,779
環境県民局	42	12.7	21,277,866
健康福祉局	127	38.5	6,736,227
商工労働局	49	14.9	8,766,102
農林水産局	47	14.3	1,410,278
土木建築局	6	1.8	161,486
教育委員会	40	12.1	375,509
警察本部	3	0.9	1,720
計	330	100.0	39,233,452

2 調査の概要【報告書P3】

調査区分	調査対象機関	調査実施期間	補助金数
第1次書面調査(アンケート調査)	本庁各部局	4月~5月	330
本庁調査(聞き取り調査)	本庁各部局	7月~8月及び1月	63
地方事務所調査(聞き取り調査)	農林水産事務所	10月	3
第2次書面調査(アンケート調査)	本庁各部局	10月	330
補助金の交付を受けている事業者(財政的援助団体)に対する実地調査	補助事業者(10団体)	11月~1月	36

3 履行確認における現地確認の実施状況【報告書P7】

現地確認を実施していない理由としては、事業報告書等で確認できるとの回答が多かった。

実施状況	補助金数	割合(%)
実施(一部実施を含む)	120	36.4
事業の性格上実施していない	102	30.9
未実施	108	32.7
計	330	100.0

○ 現地調査における証憑の確認状況(事業を実施する事業所によって回答が違う補助金有)

確認状況	補助金数	割合(%)
原本で確認(一部確認を含む)	60	47.2
原本と写しで確認(一部確認を含む)	29	22.8
写しで確認(一部確認を含む)	35	27.6
補助金の交付事務と補助事業者の経理事務が直接リンクしていないため、経理面の確認はしていない	3	2.4
計	127	100.0

4 効果測定状況【報告書P10】

効果測定基準を設定している補助金は全体の1割であるが、設定していない場合でも概ね他の指標等により効果を把握していた。

○ 運営費において効果測定基準を設定して事業評価を実施している取組事例

部局名	補助金名	具体的取組
商工労働局 経営革新課	小規模事業経営支援事業費補助金（人件費・単県分）、小規模事業経営支援事業費補助金（事業費）	「広島県小規模事業者等支援事業評価システム取扱要領」を策定し、補助事業者の自己評価を基に県が事業評価を行い、補助事業者にフィードバックしている

5 事業の改善、見直しの状況（平成25年度以降）【報告書P11】

区分	補助金数	割合（%）
見直し、改善を実施	68	20.6
見直し、改善を検討中	13	3.9
未実施	249	75.5
計	330	100.0

○ 事業の見直し、改善等の主な取組事例

部局名	補助金名	具体的取組
地域政策局 国際課	留学生受入・定着倍増促進事業（大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金）	事業の実現性を高めるため、各年度の取組に係る具体化計画案の策定を求めた
環境県民局 人権男女共同 参画課	男女共同参画拠点づくり推進事業（男女共同参画拠点づくり推進事業補助金）	エソールひろしま大学の目的・ターゲットを明確にするため、構成・実施方法を変更し、受講生の拡大を図った
環境県民局 環境政策課	再生可能エネルギー発電地域還元事業（広島県省エネ設備導入促進補助金）	平成28年度は、補助対象に新たに木質バイオマスを追加し、より使い勝手の良い補助となるように工夫した
健康福祉局 働く女性応援課	働く女性の就業継続応援事業（働く女性の就業継続応援奨励金）	事業実績等により当該研修受講者の更なるステップアップのニーズがあったことから、「メンター養成セミナー」を平成27年度から開始した
健康福祉局 こども家庭課	暴力被害者相談・支援体制整備事業（民間団体活動補助）	補助対象メニューを増やし、被害者支援の拡充を図った
商工労働局 イノベーション推 進チーム	創業・新事業展開等支援事業（創生）（中小企業・ベンチャー総合支援センター事業費補助金）	新分野のマーケティング専門家を追加し、支援体制を拡充した
農林水産局 林業課	県産材消費拡大支援事業【県産材住宅定着促進】（ひろしまの森づくり事業）	県産材製品の定着を図るため事業主体を施主から住宅メーカーへ変更等を行った
教育委員会事務 局教育部 豊かな心育成課	大会補助・単県補助（広島県学校保健会）	余剰金を利用しての研修会の開催等を指導した（平成27年度健康診断講習会を実施）